

《 資料編 》

- 1 宇部市総合計画審議会条例
- 2 宇部市総合計画審議会委員名簿
- 3 第四次宇部市総合計画基本構想の策定体制
- 4 第四次宇部市総合計画の策定経過
- 5 宇部市総合計画審議会への諮問
- 6 宇部市総合計画審議会からの答申
- 7 第四次宇部市総合計画のサブタイトル及びイラスト

1 宇部市総合計画審議会条例

昭和53年3月31日条例第13号

設置

第1条 市長の諮問に応じ、宇部市総合計画の策定に関し、基本的事項を調査審議するため、宇部市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

委員

- 第2条 審議会は、委員20人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。
- (1) 市民
 - (2) 関係行政機関の職員
 - (3) 関係団体の役員
 - (4) 学識経験者
- 3 委員は、当該諮問に係る調査審議が終了したときは、解任されるものとする。
- 4 委員は、その本来の職を離れたときは、委員を辞したものとする。

会長及び副会長

- 第3条 審議会に会長及び副会長一人を置き、委員の互選により定める。
- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

会議

- 第4条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。
- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

幹事

- 第5条 審議会に幹事若干人を置き、市職員のうちから市長が任命する。
- 2 幹事は、審議会の所掌事務につき委員を補佐する。

委任

- 第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附則

この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

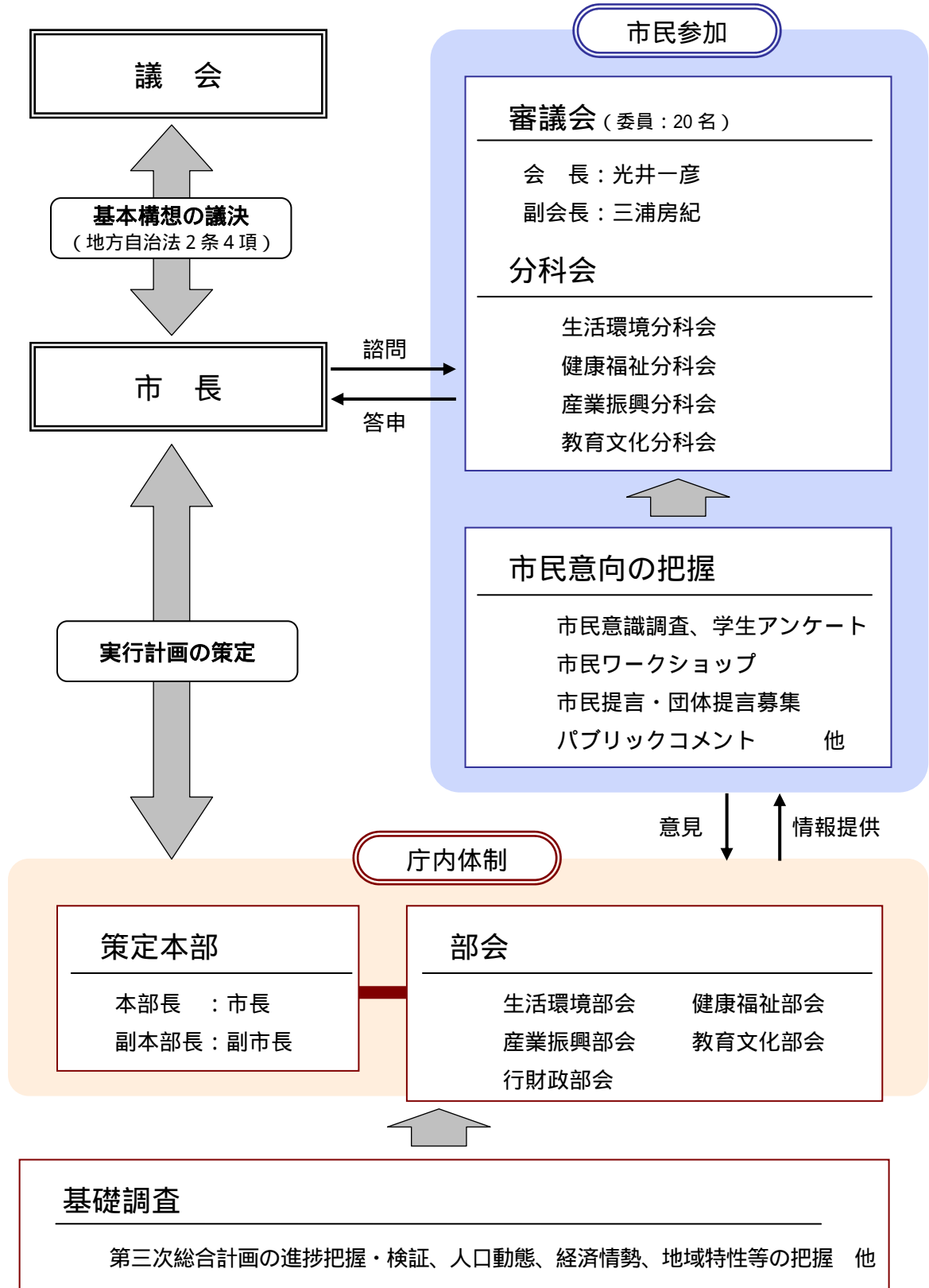
附則(平成20年3月28日条例第5号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

2 宇部市総合計画審議会委員名簿

区分	氏名	所属団体等の名称	正副 会長	所属分科会		起 草 委員会	備考
				分科会名	正副 委員長		
関係行政 機関の職員	倉重 龍 昌	山口県宇部県民局		健康福祉			
関係団体 の役職員	光井 一 彦	宇部商工会議所	会長			委員長	
	玉重 彰 彦	くすのき商工会		教育文化	委員長	委 員	
	横屋 幸 児	(社)宇部観光コンベンション協会		産業振興	委員長	委 員	
	田辺 龍 夫	山口宇部農業協同組合		産業振興			
	河野 直 行	宇部市漁業組合連合会		産業振興			H21.6.18 ~
	上村 昭 義	〃		産業振興			~ H21.5.31
	中野 朋 子	(社)宇部市医師会		健康福祉			
	有田信二郎	(社福)宇部市社会福祉協議会		健康福祉	委員長	委 員	
	黒高 満 義	宇部市自治会連合会		産業振興	副委員長		
	中野リエ子	宇部市婦人会協議会		教育文化	副委員長		
	藤重 清 美	ネットワーク・コスモス		生活環境			
	篠田佳代子	宇部未来会議		生活環境	副委員長		
	杉永美佐子	宇部市PTA連合会		教育文化			H21.5.28 ~
	園 絹 枝	〃		教育文化			~ H21.5.15
学識 経験者	三浦 房 紀	山口大学工学部	副会長			副委員長	
	松崎 益 徳	山口大学医学部附属病院		生活環境			
	西村 伸 子	宇部フロンティア大学		健康福祉	副委員長		
	千葉 泰 久	宇部興産(株)		産業振興			
	脇 和 也	(株)宇部日報社		生活環境	委員長	委 員	
市民	北野 洋 子	公募		生活環境			
	三原 節 子	公募		教育文化			

3 第四次宇部市総合計画基本構想の策定体制



4 第四次宇部市総合計画の策定経過

平成20年	
4月1日	<p>宇部市総合計画審議会条例の一部改正を施行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員を35人から20人に減員、市民公募委員を新設 <p>策定準備の臨時組織として総合政策部に新総合計画策定室を設置</p>
4月21日	<p>宇部市新総合計画策定方針を決定</p> <p>計画策定の庁内組織として宇部市新総合計画策定本部を設置 (本部長：市長、21人)</p>
5月27日	<p>第1回宇部市新総合計画策定本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三次宇部市総合計画後期基本計画に掲げる主要施策の進捗状況の調査について ・市民意識調査の実施について ・宇部市総合計画審議会委員及び市民ワークショップ参加者の公募並びに市民提案の募集について
6月11日～7月31日	<p>第三次宇部市総合計画後期基本計画の主要施策の進捗状況調査</p>
6月12日～7月11日	<p>宇部市総合計画審議会の市民委員を公募</p>
7月16日	<p>第2回宇部市新総合計画策定本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査について ・市民ワークショップについて
7月25日	<p>総合計画審議会公募委員選考委員会で公募委員2人を決定</p>
8月18日	<p>第1回宇部市総合計画審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辞令の交付 ・宇部市総合計画審議会の役割について ・正副会長の選出 ・宇部市新総合計画基本構想に係る諮問 ・宇部市新総合計画策定方針及び策定スケジュールについて ・市民意識調査について
8月19日～21日	<p>宇部市認知度調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の18歳以上のインターネットの登録モニター800人を対象
9月1日～30日	<p>市民提言・団体提言・市民ワークショップ参加者を募集</p>

9月5日	まちづくり講演会 「地域を経営する ～新総合計画の策定に当たって～」 ・講師：早稲田大学大学院公共経営研究科教授（前三重県知事） 北川正恭氏
9月12日～30日	市民意識調査 ・無作為抽出した市民3,000人を対象
10月2日～31日	学生アンケート調査 ・山口大学医・工学部、宇部フロンティア大学、宇部高専の学生（3年生）を対象
11月19日	第3回宇部市新総合計画策定本部会議 ・第三次宇部市総合計画後期基本計画の主要施策の進捗状況について ・基礎調査の概要について ・市民意識調査の概要について ・部会の設置について
11月20日	第1回市民ワークショップ ・テーマ：まちの特性と課題を考えよう！
12月3日	第2回宇部市総合計画審議会 ・第三次宇部市総合計画後期基本計画の主要施策の進捗状況について ・基礎調査の概要について ・市民意識調査の概要について ・分科会等の設置について 第1回生活環境分科会、第1回健康福祉分科会、第1回教育文化分科会、第1回産業振興分科会
12月18日	第2回市民ワークショップ ・テーマ：わたしたちができることを考えよう！
平成21年	
1月16日	第2回教育文化分科会
1月21日	第4回宇部市新総合計画策定本部会議 ・学生アンケート調査結果について ・認知度調査結果について ・基礎調査報告（追加分）について
1月22日	第3回市民ワークショップ ・テーマ：協働プロジェクトを考えよう！

1月29日	第3回宇部市総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none">・学生アンケート調査結果について・認知度調査結果について・基礎調査報告（追加分）について 第2回生活環境分科会、第2回健康福祉分科会、第3回教育文化分科会、第2回産業振興分科会
2月19日	第5回宇部市新総合計画策定本部会議 <ul style="list-style-type: none">・市民ワークショップについて
2月26日	第4回宇部市総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none">・市財政の中期展望について・市民ワークショップについて・まちづくりの方向性に関する論点について 第3回生活環境分科会、第3回健康福祉分科会、第4回教育文化分科会、第3回産業振興分科会
3月26日	第4回健康福祉分科会
4月30日	第5回宇部市総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none">・まちづくりの方向性に関する論点について 第4回生活環境分科会、第5回健康福祉分科会、第5回教育文化分科会、第4回産業振興分科会
5月14日	第6回教育文化分科会
5月28日	第6回宇部市総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none">・分科会のSWOT分析の報告について・基本構想原案の検討について・目標人口設定の検討について
6月18日	第7回宇部市総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none">・基本構想原案の検討について・起草委員会の設置について
6月26日	第6回宇部市新総合計画策定本部会議 <ul style="list-style-type: none">・新総合計画基本構想原案について
7月13日	第1回起草委員会
7月27日	第2回起草委員会
8月17日	第3回起草委員会

9月1日	第8回宇部市総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・答申書案の検討について ・パブリック・コメントの実施について
9月15日～10月5日	基本構想答申案に係るパブリック・コメント実施 新総合計画サブタイトル（愛称）・イラスト（イメージキャラクター）の募集
10月27日	第9回宇部市総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・市民意見への対応及び答申内容の確定について ・サブタイトル・イラストの選考について
11月9日	宇部市新総合計画審議会が新総合計画基本構想案を市長に答申 新総合計画サブタイトル（愛称）・イラスト（イメージキャラクター）を市長に提案 新総合計画サブタイトル及びイラスト採用者表彰式
11月18日	第7回宇部市新総合計画策定本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ・第四次宇部市総合計画基本構想案について
12月22日	宇部市議会平成21年12月定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・第四次宇部市総合計画基本構想の議決
平成22年	
2月25日	第8回宇部市新総合計画策定本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ・第四次宇部市総合計画前期実行計画案について
3月26日	第四次宇部市総合計画前期実行計画の策定

5 宇部市総合計画審議会への諮問

宇 新 第 3 2 号

平成 20 年(2008 年)8 月 18 日

宇部市総合計画審議会

会 長 光 井 一 彦 様

宇部市長 藤 田 忠 夫

宇部市新総合計画基本構想について（諮問）

宇部市総合計画審議会条例（昭和 53 年条例第 13 号）第 1 条の規定に基づき、「宇部市新総合計画基本構想」の策定について、貴会の意見を求めます。

6 宇部市総合計画審議会からの答申

平成 21 年(2009 年)11 月 9 日

宇部市長 久 保 田 后 子 様

宇部市総合計画審議会

会 長 光 井 一 彦

宇部市新総合計画基本構想について（答申）

平成 20 年（2008 年）8 月 18 日付け宇新第 32 号により宇部市長から諮問のありました「宇部市新総合計画基本構想」の策定について、慎重に審議した結果、別添のとおり意見を取りまとめたので、答申します。

7 第四次宇部市総合計画のサブタイトル及びイラスト

第四次宇部市総合計画の策定に際して、その基本構想を審議する宇部市総合計画審議会において、計画策定への市民参加の一環として、総合計画を簡潔に示す分かりやすく親しみやすいサブタイトル（計画の愛称）及び総合計画をイメージしたキャラクターのイラストの募集を行いました。

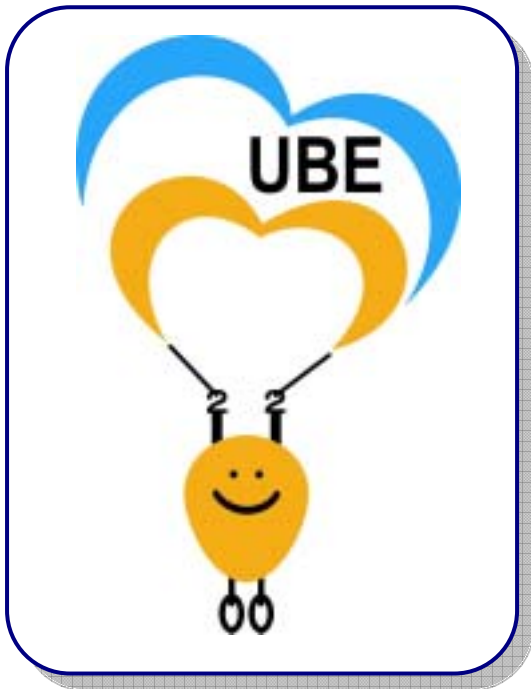
応募作品について、審議会において選考を行い、採用作品を決定した上で、基本構想についての答申に併せて、宇部市長にその活用を提案されたものです。

採用作品は以下のとおりです。

1 サブタイトル

会ってみたい未来の宇部に「宇部元気プロジェクト」

2 イラスト



市民の希望で膨らんだハートから鳥の飛翔へ移行しながら上昇するバルーン

ボディの卵はコロンブスの卵の柔軟な発想力による宇部の将来像の実現

両手の 22 とバルーンの 33 の数字とそのスペースで平成 22 年度から 33 年度の計画期間を表し、足で総合計画の実現という大地（ターゲット）へのソフトランディングをシンボライズしたものです。